

はじめに

原子力委員会について

我が国の原子力の研究、開発及び利用（原子力利用）は、1956年に施行された原子力基本法に基づき、厳に平和の目的に限り、安全の確保を前提に、民主、自主、公開の原則の下で開始されました。同法に基づき設置された原子力委員会は、国の施策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的運営を図るため、様々な政策課題に関する方針の決定や、関係行政機関の事務の調整等の機能を果たしてきました。

原子力委員会の役割の改革

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、2013年に設置された「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」にて原子力委員会の役割が抜本的に見直されました。その結果、原子力委員会は、関係組織からの中立性を確保しつつ、平和利用の確保等の原子力利用に関する重要事項の審議等にその機能の軸を移すこととなりました。その上で、原子力委員会は、原子力に関する諸課題の管理、運営の視点に重点を置きつつ、原子力利用の理念となる分野横断的な基本的な考え方を定めながら、我が国の原子力利用の方向性を示す「羅針盤」として役割を果たしていくこととなりました。

こうした見直し結果を踏まえ、2014年に原子力委員会設置法が改正され、新たな原子力委員会が発足しました。

「原子力利用に関する基本的考え方」の策定

このような役割に鑑み、原子力委員会では、かつて策定してきた「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」や「原子力政策大綱」のような網羅的かつ詳細な計画に代えて、今後の原子力政策について政府としての長期的な方向性を示す羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」を2017年に策定し、政府として尊重する旨が閣議決定されました。

また、同基本的考え方は、原子力を取り巻く環境は常に大きく変化していくこと等も踏まえ、5年をめぐりに適宜見直し改定するとしており、2023年に改定し、政府として尊重する旨が閣議決定されています。

原子力利用に関する基本的考え方（2023年原子力委員会決定、閣議尊重）

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| ① 東京電力福島第一原発事故の反省と教訓 | ⑤ 国民からの信頼回復 |
| ② エネルギー安定供給やカーボンニュートラルに資する原子力利用 | ⑥ 国の関与の下での廃止措置及び放射性廃棄物の対応 |
| ③ 国際潮流を踏まえた国内外での取組 | ⑦ 放射線・ラジオアイソトープ（RI）の利用の展開 |
| ④ 原子力の平和利用及び核不拡散・核セキュリティ等の確保 | ⑧ イノベーションの創出に向けた取組 |
| | ⑨ 人材育成の強化 |

エネルギーを取り巻く環境変化と原子力政策の新たな展開

我が国のエネルギーを取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、DXやGXの進展に伴う電力需要の増加が見込まれるとともに、近年は、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化等を背景に、エネルギー安全保障への懸念が高まっています。

2025年2月に閣議決定された第7次「エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」及び「地球温暖化対策計画」では、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現していく方向性が示されました。また、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、エネルギー安全保障に寄与し脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠であるとされています。

原子力白書の発刊

原子力委員会が設置されて以来、原子力白書を継続的に発刊してきましたが、福島第一原子力発電所事故の対応及びその後の原子力委員会の見直しの議論と新たな原子力委員会の立ち上げを行う中で、約7年間休刊しました。新たな原子力委員会では、我が国の原子力利用に関する現状及び取組の全体像について国民の方々に説明責任を果たしていくことの重要性を踏まえ、平成28年度版原子力白書の発刊から再開することとしました。

原子力白書では、特集として原子力利用に係る当該年度の主要な動向を踏まえてテーマを設定し、解説することとしています。今年度の特集では、核燃料サイクルの意義や技術、国内外の動向等について紹介するとともに、原子力委員会としてのメッセージをまとめています。

第1章以降は、「原子力利用に関する基本的考え方」において示した基本目標の構成に沿って、その取組状況のフォローアップを兼ね、当該年度の主要な政策動向や市場動向、取組状況等について俯瞰的に説明しています。

なお、本白書では、原則として2026年3月末までの取組等を記載しています。ただし、一部の重要な事項については、2026年5月までの取組等も記載しています。

今後も継続的に原子力白書を発刊し、我が国の原子力に関する現状及び国の取組等について国民に対し説明責任を果たしていくとともに、「原子力利用に関する基本的考え方」に示した事項に関する原子力関連機関の取組状況について原子力委員会自らが確認し、専門的見地や国際的教訓等を踏まえつつ指摘を行うなど、必要な役割を果たせるよう努めてまいります。